

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務企画局女性の輝く社会推進室 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ） ③北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③働く女性を中心に勤労家庭の福祉の増進および男女共同参画社会の形成の推進		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する講座などの開催 調査研究 施設の維持管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成23年4月1日～平成28年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点					
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		33					
(1) 施設の設置目的の達成		35	3	21					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。									
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。									
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。									
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。									
[評価の理由、要因・原因分析]									
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター・勤労婦人センターは、男女共同参画社会の形成を図るための拠点施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、事業計画に基づき業務を遂行した。 									
○利用者数 (単位：人)									
年度		H23	H24	H25	H26				
男女共同 参画センター	目標	281,800	281,800	281,800	281,800				
	実績	268,487	268,742	265,647	271,406				
勤労婦人センター	目標	177,800	177,800	177,800	177,800				
	実績	206,161	197,336	191,398	211,352				
	東部	116,107	107,239	97,185	104,696				
	西部	90,054	90,097	94,213	106,656				
○男女別利用者数 (単位：人)									
		H23 男性利用率		H24 男性利用率		H25 男性利用率		H26 男性利用率	
男女共同 参画センター	男性	73,514	27.4%	96,751	36.0%	92,507	34.8%	97,861	36.1%
	女性	194,973		171,991		173,140		173,545	
東部勤労 婦人センター	男性	25,370	21.9%	26,363	24.6%	19,657	20.2%	20,464	19.5%
	女性	90,737		80,876		77,528		84,232	
西部勤労 婦人センター	男性	22,929	25.5%	25,153	27.9%	25,172	26.7%	30,201	28.3%
	女性	67,125		64,944		69,041		76,455	

○就業支援講座

		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
男女共同 参画センター	講座数	62回	64回	67回	66回
	受講者数	6,653人	6,740人	6,789人	6,176人
東部勤労 婦人センター	講座数	41回	38回	32回	53回
	受講者数	715人	704人	903人	897人
西部勤労 婦人センター	講座数	54回	52回	53回	46回
	受講者数	951人	1,420人	1,258人	1,066人

【男女共同参画推進事業】

(1) 現在、国をあげて取組を進めるべき重要課題となっている「女性の活躍推進」を多方向から支援するため、様々な角度から講座を企画・実施している。

女性のキャリアアップ・キャリア形成等への支援を目的とした「就職支援講座」に力点を置いた事業編成に加え、女性が働き続けることへの支援を目的としたセミナーや共働きをサポートする講座、子育て等家庭生活における男女共同参画をさらに推進するため、男性向け家事・子育て関連講座などを開催している。

- ・男女共同参画センターでは、働く女性を対象に、「働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座（次世代リーダー養成講座）」をはじめ、ストレス解消やキャリアアップなどをテーマに、働く女性が気軽に参加できるよう月に1回開催する「働くなでしこに贈る！お役立ちワンポイントセミナー」を実施している。
- ・特に企業で働く女性がリーダーや管理職として能力を発揮することを支援するための次世代リーダー養成講座では、企業への働きかけを行うことにより、企業推薦の受講生が増加するとともに、企業側が受講生に寄せる期待の明確化によるモチベーションの向上といった効果もあげている。26年度までに、120名を超える修了生を輩出しており、毎年、フォローアップ講座を開催することによる、卒業生のネットワークづくりとともに、自主的な活動の動きも起こってきている。
- ・男女共同参画センター・勤労婦人センターでは、資格取得講座を実施している。特に勤労婦人センターでは、「行政書士」や「社会保険労務士」など幅広く実施している。講座終了後の追跡調査を行っており、実際に再就職に結びついた受講生もいるなど成果がある。
- ・起業を目指す女性を支援するための起業家支援塾では、子育てと両立しながらの起業、シニアでの起業など、講座を受講することにより、それぞれ受講生の得意分野や生活スタイルに応じた起業につながっている。
- ・その他にも、夫婦とともに子育てと仕事の両立を考える講座や再就職応援セミナーをマザーズハローワーク等と連携して実施するなど「就職支援」に力点を置いた事業を実施した。再就職に結びついた受講生がいるなどの成果も達成した。

(2) 男性の男女共同参画に対する理解を促進するため、男性の家事・介護への参画促進のための講座や定年後の人生の歩き方を考える講座を開催している。

25年度から開講している男性の介護への参画を支援するための講座では、26年度はフォローアップ講座も開催し、ネットワークづくりにも取り組んでいる。25年

度のケアメン養成講座とこれを基に作成した啓発冊子『男の介護 そして、ケアメンになる。』は、26年度の全国女性会館協議会第8回事業企画大賞奨励賞を受賞するとともに、新聞などマスコミにも多く取り上げられ、男性介護者の支援や課題提起にもつながっている。

(3) 大学生が若い世代へ向けて男女共同参画の重要性を発信する学生活動プロジェクトを通して、性的マイノリティへの理解促進など若者の視点を活かしたイベント等を開催し情報を発信するなど、若年層への男女共同参画推進の働きかけを行っている。

従来の啓発型に加えて、課題解決型に力点を置いた取り組みを行っていることもあり、平成23年度と比べ、全体の利用者数が増加している。

【相談事業】

- ・男女共同参画センターのムーブ相談室の相談件数は年々増加しており、市民に周知されるとともに、期待される存在となっている。
- ・相談の背景に潜んでいる課題解決のため、毎年テーマを決めて、対人援助職者セミナーや、女性への暴力ゼロ運動特別講座を開催しており、26年度は「母娘関係」「JKリフレ」を取り上げた。また、自分らしい「終活」を考えるきっかけとなるよう終活講座を開催した。
- ・男性からの相談が増加する中で、25年12月から男性相談員による男性のための電話相談をスタートし、女性だけでなく、男性も含めた幅広い相談事業に取り組んでいる。
- ・グループ相談にも力を入れており、グループ相談から「自助グループ」へと移行した自主的な活動が増えている。

【効果的な広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン（男女共同参画センター）、イベントなどでの告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供に努めている。
- ・26年2月にリニューアルしたホームページのアクセス件数が、26年度は、月平均19,769件と、前年度の7,911件に比べ大幅に増加した。また、26年6月にフェイスブックを開始、男女共同参画センターの情報をより迅速に広範囲に配信できるようにし、効果的な情報発信に努めている。

【その他】

- ・自主的な活動を行う約80の市民グループが、男女共同参画センターを拠点に日常的に活動しており、またムーブフェスタでは94の市民グループが市民企画事業を実施するなど、市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、デートDV防止や男女共同参画等について講師を派遣している。また、施設の視察受入も対応している。
- ・男女共同参画センターでは主に大学生を対象に、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」、勤労婦人センターでは地域の中高生を対象に、「デートDV防止啓発セミナー」等、男女共同参画やセクハラ防止などの出前講座を行っている。

○講師派遣数

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
派遣件数	8 件	13 件	19 件	15 件
参加者数	669 人	939 人	1,077 人	852 人

○施設視察受入数

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
受入件数	11 件	11 件	18 件	6 件
受入人数	152 人	103 人	171 人	81 人

- ・ 26年度には、北九州市内の従業員20人以上の2,402事業所に対し、女性の活躍推進に関する取り組みについて初めて実態調査を行い、その結果をまとめた『北九州市における女性の活躍推進実態調査報告書』を発行した。また、20年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集2008』のデータに最新のデータと社会の変化に伴う新たな分野のデータを加えた『北九州市の男女共同参画統計データ集2014』をムーブ叢書として発行した。
- ・ 平成23年度から、男女共同参画センターに加え、東部及び西部勤労婦人センターの一括管理となった。事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一元的に行っている。
- ・ 施設利用者の意見などの情報を共有化し、3施設連絡会議の場で意見交換をするなど、日常的に3施設の連携強化に努め、一体的な運営を行っている。また、3施設の一体的な運営を契機に、男女共同参画センター職員を勤労婦人センターの講師として派遣するなど、人材の活用に努めている。
- ・ 「ムーブ・レディス事業企画委員会」を定期的で開催し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図った。26年度は、共通のテーマで3館が連続開催する「ムーブ・レディス映画祭」を実施した。また、勤労婦人センターのパソコン講座を一括して委託契約を行い、経費の節減に努めた。
- ・ ムーブフェスタへの勤労婦人センターの参加や、男女共同参画センター情報誌での勤労婦人センター情報の発信など、3施設の連携による相乗効果を図った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	1 5	4	1 2
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（26年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	92.1% (1,359/1,475)	86.8% (875/1,008)	91.8% (910/991)
サービス	92.4% (1,092/1,182)	93.8% (755/805)	98.6% (785/796)
講座・講演会	91.8% (258/281)	94.4% (219/232)	95.3% (528/554)
総合的な感想	98.9% (265/268)	99.0% (196/198)	98.4% (186/189)

過去の調査と比較して、施設、サービス、総合的な感想については、年度ごとのばらつきはあるものの高いレベルで横ばいの傾向を示しているが、講座・講演会の項目については、男女共同参画センター、東部・西部勤労婦人センターの3施設ともに、平成23年度と比較すると10ポイント以上増加している。

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（23年度調査））】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	93.5% (1,368/1,463)	85.1% (844/992)	90.2% (877/972)
サービス	93.0% (1,095/1,178)	93.7% (746/796)	96.7% (761/787)
講座・講演会	80.5% (524/651)	73.4% (369/503)	83.5% (446/534)
総合的な感想	98.4% (251/255)	96.0% (168/175)	97.5% (159/163)

【利用者の声の反映】

- ・男女共同参画センターでは、利用者の声を受け、利用者の多いトイレを和式から洋式への変更や、小セミナールームの照明配線工事などを行った。対応後は、使用しやすくなったとの意見が寄せられている。
- ・勤労婦人センターでは、老朽化した「料理講習室」の調理台取替工事や、要望の高かった「第一講習室」の空調設備更新工事など、利用者数の増加につながるような設備の更新を行っている。
- ・男女共同参画センター・勤労婦人センターともに、講座・講演会に関して、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座についてはさらに回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられている。様々な講座を継続して受講するリピーターも増加している。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及びスピーディな対応を心がけ、毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有を図り、各課の連携強化や事務改善などにつなげた。

【その他】

- ・男女共同参画センターでは、市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催しており、また、勤労婦人センターでは、「実行委員会」を開催することで、施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握を行い、円滑な運営に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・23年度から、男女共同参画センター・勤労婦人センター3施設一括管理となり、事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一元的に行うことで、更なる効率化を実現した。
- ・再委託事業については、必要に応じて複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定を原則とする等、経費節減を図る取組みを実施している。
- ・消防設備保守点検業務委託等について、3施設一括契約を採用しており、常に経費を節減するための取組みを心がけている。また、パソコンなどの備品については、リース条件の見直しや、更新に際しては、買い換えとリースの比較を行っている。
- ・LED照明への転換促進や事務室内の節電の取組み、遮光カーテンの採用など使用電力の節減に努めている。また、トイレの更新に併せて節水型を採用するなど、経費の削減に努めている。

○光熱水費

(単位：千円)

	H23	H24	H25	H26
男女共同参画センター	24,249	23,042	25,415	27,431
勤労婦人センター	6,701	6,616	8,055	8,402

○保守・点検再委託料

(単位：千円)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
男女共同参画センター	60,984	60,046	60,542	63,197
勤労婦人センター	6,543	6,518	6,447	6,752

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	1 0	3	6
-------------------------------------	-----	---	---

【評価の理由、要因・原因分析】

【使用料収入】

(単位：千円)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
男女共同参画センター	36,912	36,433	35,022	33,926
勤労婦人センター	8,036	7,302	7,121	6,818

- ・各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。
- ・男女共同参画センターでは、26年度より、利用者の要望が高かった貸室の「仮予約制度（電話予約）」を取り入れ、利用者数の増加に努めた。
- ・このような対応を行ってきたが、使用料のうち貸室使用料は、減免対象団体の利用増に加え、施設の老朽化等による一般利用の減、駐車場使用料については、安価な長時間割引を導入している周辺の駐車場が増えてきたことなどにより、減少していると考えている。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

2 0

1 2

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	1 0	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【人員配置】

- ・3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、3施設の連携体制づくりが行われた。また、施設の利用予約状況に応じたフレキシブルな人員配置及び効率的な組織運営が行われた。

【職員の資質向上等の取り組み】

- ・3施設とも、体系的な研修計画に基づき、様々な研修を実施した。毎月の所内整理日には、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、メンタルヘルスケア研修等、幅広く取り組んでいる。

- ・相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携をより強化するとともに、相談員に相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めている。

【地域・関係団体等との連携】

- ・就職支援については、3施設とも、講座最終日などにマザーズハローワークや福岡県北九州労働者支援事務所の職員から、制度や就職相談窓口の紹介をしてもらうなど、連携して事業を実施した。さらに、市の行事への参加をはじめ、男女共同参画センターは、関係機関や小倉北警察署と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との親交を積極的に深めている。
- ・男女共同参画センター・勤労婦人センターでは、出前講座等を通じて、地域との連携にも取り組んでいる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・自主的なルール及び体制として作成した「個人情報保護基本方針」に基づき、個人情報保護の遵守を徹底し、研修などを通して、日頃から個人情報保護に努めている。
- ・施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、利用目的の確認、公平・平等な取扱を確実にしている。
- ・3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。
- ・使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、適切に処理している。
- ・3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、また消防設備の安全点検も適切に行われている。

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
<p>〔評価の理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターは、「男女共同参画社会の形成の推進」という市の政策の具体的な取組みを行うための施設である。受託団体である（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、市との密接な連携を図りながら、「男女共同参画推進の事業実施部門」という役割を担っている。 ・23年度から、男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3館を一括して管理運営している。委託方法の見直しなど、経費削減、業務の効率化等に努めている。 ・全国的な重要課題となっている「女性活躍推進」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、キャリアアップ、継続就業、再就職、企業支援、資格取得など、多種多様な講座を実施している。 ・講座等を実施するだけでなく、フォローアップ講座や受講者の追跡調査など、より一層の成果を上げる工夫や成果を確認する取組みを行っている。 ・全国女性会館協議会第8回事業企画大賞奨励賞を受賞した啓発冊子『男の介護 そして、ケアメンになる。』や、女性の活躍推進に関する取組みの実態調査を初めて取りまとめた『北九州市における女性の活躍推進実態調査報告書』の発行は、問題提起や情報提供などにつながっており評価できる。 			

〔北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見〕

「女性の活躍推進」を多方面から支援する企画や、男女共同参画に対する理解促進のための男性向け講座の開催等、ニーズにあった様々な事業を実施している。また資格取得講座では再就職に結びついた受講生が出る等、一定の成果も出ていることは評価できる。SNS等ウェブツールを使った広報にも取り組んでおり、情報の発信を効果的に行っている。今後も施設の設置目的の達成に向けた適正な管理運営と、魅力ある企画の実施に期待したい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)